

「鹿児島県土地利用審査会の委員任命について同意を求める件」についての反対討論（要旨）

2004年9月議会

2004/10/5

議案第110号「鹿児島県土地利用審査会の委員任命について同意を求める件」について、わが党は、池田わたる氏、及び中津濱進氏の任命についてその理由を述べ反対いたします。

土地利用審査会委員は、国土利用計画法により、「土地利用、地価その他土地に関する事項について優れた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちから、知事が県議会の同意を得て任命する」とされています。

これまで、公共の福祉といいながら、ともすれば経済優先で、自然保護がなおざりにされてきたのがこれまでの日本の実情であり、本県も例外ではありません。公共の福祉の名のもとに、大規模開発が推し進められ、自然が破壊されるようなことは、厳に戒めなければなりません。その意味からも、土地利用審査会の役割も重要であります。

この立場から考えたときに、県の幹部であった中津濱氏と特に県の法律顧問である池田氏は行政側の代理人とも言える立場にある方たちであり、真に公正な立場を貫くことができるかどうか疑問であるといわざるを得ません。従って、この2名の方の委員の任命に反対であることを表明いたします。